

平成30年度 公益財団法人埼玉県体育協会臨時理事会 議事録

日 時 平成30年5月30日(月) 午後2時より

会 場 ラフレさいたま 「櫛の間」

出席者 <理事> 27名中、22名出席

羽鳥 利明	浅見 茂	新井 彰	大塚 賢一
河本 弘	後藤 節哉	小林 正幸	山崎 正治
森田 進一	茂木 敬司	宮内 孝知	松中 直司
小島 克也	井上 寿枝	田村 和夫	久保潤二郎
工藤由起子	新島 隆光	上羅 廣	高橋 良雄
増田 秀雄	萩原 篤大		

<陪席>

櫻井 勝利	三戸 一嘉	杉山 剛士
-------	-------	-------

<監事>

青砥 修二	原口 博	堀口 信孝
-------	------	-------

<事務局>

野澤 誠一	久保 吉史
-------	-------

野澤事業部長 只今から、平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会次期理事による臨時理事会を開会致します。

開会にあたり、定足数の報告をいたします。理事数27名、内22名出席により本会が成立しました事をご報告いたします。

さっそく議事に入ります。暫定的に櫻井勝利氏を議長とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

出席理事 異議なし。

議長 ご指名ですので、議長を務めさせていただきます。

定款に従い、議事録署名につきましては監事の皆様をお願いします。

監事の皆様、よろしくお願ひいたします。

それでは、第一号議案 次期役職理事の選定について説明をお願いします。

三戸専務理事 理事会の職務については、定款により、(1)この法人の業務執行の決定、(2)理事の職務の執行の監督、(3)会長、代表理事たる副会長及び専務理事並びに代表理事以外の副会長の選定及び解職の3項目となります。

- まず、今回の理事会では、会長・副会長及び専務理事の選任と法人法上の代表理事及び業務執行理事を選任してください。
- 議長 いかがでしょうか。
- 宮内理事 次期役職理事の選定にあたり、委員長として役員理事候補者選考委員会を開きました宮内です。定款では7名の役職理事を選任できることになっています。同委員会では、上田清司氏、羽鳥利明氏、新井彰氏、小島克也氏、河本弘氏、そして、私、宮内の6名が役員理事候補者として挙げられました。
- 本日の定時評議委員会において、この6名は理事に選任されたので、同委員会としましては、上田清司氏を代表理事・会長に、羽鳥利明氏を代表理事・副会長に、新井彰氏、小島克也氏、私、宮内の3名に加え、本日理事に選任されたことにより、理事の定員数が確定し、副会長を1名加えることができますので、市町村体育協会から理事に選任された茂木敬司氏を業務執行理事・副会長に推挙したいと考えます。さらに、業務執行理事・専務理事には河本弘氏を推挙したいと考えております。
- ご審議の程、よろしく願いいたします。
- 議長 宮内委員長より、ご提案がありましたがいかがでしょうか。
- 出席理事 異議なし。
- 議長 第一号議案については、役員理事候補者選考委員会の提案どおり可決致しました。
- 続いて、第二号議案、本会顧問及び参与の推戴について説明をお願いします。
- 三戸専務理事 定款第30条に基づき、顧問に櫻井勝利氏、杉山剛士氏、三戸の3名、参与として、有川秀之氏、梅澤昌好氏、坂口信豊氏、山中茂樹氏、山之内正隆氏、藤井範子氏、保科征男氏を推戴いたします。
- 議長 第二号議案について、説明が終了致しましたが、ご質疑等ありましたらお願いいたします。(なし)
- それでは、第二号議案について、ご承認いただけますでしょうか。
- 出席理事 異議なし。

議長

ありがとうございました。

異議なしということで第二号議案については、可決致しました。

以上を持ちまして、平成30・31年度理事による臨時理事会を終了致します。

ご協力ありがとうございました。

午後2時20分終了